

平成15年5月19日

各 位

会 社 名 小田急不動産株式会社
代表者名 取締役社長 遠山 一徳
(コード番号 8832 東証第1部)
問合せ先 取締役総務部長 久米 正雄
(TEL 03-3370-1110)

自己株式の取得に関するお知らせ
(商法第210条の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、平成15年5月19日開催の取締役会において、商法第210条の規定に基づき、自己株式の取得について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

より一層機動的に経営を遂行することを可能とすべく、商法第210条の規定に基づき自己株式の取得(枠の設定)を可能にしておくものであります。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,000千株(上限)
(3) 株式の取得価格の総額	300百万円(上限)

(注) 上記の内容については、平成15年6月26日開催予定の当社第39回定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上